

掲示事項

【機能強化加算】

当院は、地域における「かかりつけ医」として、以下のような機能を担っています。

- ・健康診断の結果等に関する相談への対応
- ・保健、福祉サービスに関する相談への対応
- ・必要に応じた専門医や専門医療機関への紹介
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供

【時間外対応加算】

夜間・休日などの時間外においても、患者様からの緊急連絡や対応が可能な体制を整備しています。

【外来感染対策向上加算】

当院では、感染管理体制を強化し、以下の取り組みを実施しています。

- ・院内感染対策に関する職員研修の実施
- ・感染管理責任者の配置
- ・他医療機関との連携体制を構築
- ・発熱等の感染症を疑う患者様の導線分離や対応体制の確保

【連携強化加算】

他の保険医療機関、介護・福祉施設等と密接な連携体制を構築しています。

地域包括ケアシステムの一翼を担い、必要に応じて在宅医療や退院支援等を提供できるよう努めております。

【医療 DX 推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用等について】

当院ではオンライン請求、オンライン資格確認など医療 DX 推進の体制を整えております。

当院での取り組み事項

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認などシステムの活用により取得した診療/薬剤・特定健診等情報を、医師が診察室で閲覧及び活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制の導入を検討しています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用などについて、院内の見やすい場所に掲示するとともにウェブサイトへ掲載を行っています。

【外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）】

医療従事者の処遇改善を目的とし、質の高い医療提供体制の維持・強化に向けた取り組みを実施しています。

【生活習慣病管理料】

高血圧・脂質異常性・糖尿病に関して、療養指導に同意した患者様を対象に、2024年6月1日より高血圧・脂質異常性・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で、『特定疾患管理料』を算定されていた方は『特定疾患管理料』へ移行します。

患者様には、個々に応じた目標設定、血圧や体重・食事・運動に関する具体的な指導内容・検査結果を記載した『療養計画書』へ署名を頂く必要がありますのでご協力お願い致します。

【ベースアップ評価料】

これまで以上に質の高い医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けていただける環境を整える為、今回の診療報酬判定にて新設されました『ベースアップ評価料』の算定を開始いたします。

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品（ジェネリック）の使用促進および医療費の適正化を目的として、医療品を「一般名（成分名）」で処方する場合があります。

患者様のご希望や状態に応じて、より柔軟で安全な処方が可能になります。

一般名処方とは、医師が患者様に必要な薬剤を、「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋の事です。そうすることで供給不足の薬剤であっても有効成分が同じ薬剤が選択でき、患者様に必要な薬剤を提供しやすくなります。

【発熱患者等対応加算】

発熱等の症状を呈する患者様に対して、事前の問診、導線の分離、個別対応ができる体制を整えています。

【明細書発行体制加算】

診療明細書を無償で交付できる体制を整えており、診療内容や費用の内訳について、患者様に十分な情報提供を行っております。

【電子的診療情報連携体制整備加算】

当院では、医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十

分な情報を取得し、活用して診療を行っています。

オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を、医師が診察室等で閲覧・活用できる体制を有しています。

電子処方箋の発行体制を整備しています。

電子カルテ情報共有サービスの活用を実施しています（または、導入し活用していく予定です）。

これらの体制に基づき、患者様へのより安全で質の高い医療を提供するため、[こちら（※各医療機関で作成）]の事項を基に、厚生労働省が定める医療 DX 推進体制整備加算を算定しております。